

申請による換価の猶予申請書										
年 月 日										
多治見市長										
地方税法第 15 条の 6 の 2 第 1 項の規定により、以下のとおり換価の猶予を申請します。										
担保を提供する場合にあっては、保証人等に申請による換価の猶予の許可等の内容を通知することに同意します。										
滞 納 者			住 所 (所在地)							
			氏 名 (名 称)							
			連 絡 先		電話番号		携帯電話			
納付(入)すべき滞納市税等及び滞納処分費	賦課年度	対象年度	通知書番号	税(科)目	納期限	未納額(円)	督促手数料(円)	延滞金(円)	備 考	
	滞納処分費 (円)		合 計 (円)							
納付(入)すべき滞納市税等のうち申請による換価の猶予を受けようとする金額 (円)										
納付(入)すべき滞納処分費のうち申請による換価の猶予を受けようとする金額 (円)										
一時に納付 (入) することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細										
申請による換価の猶予を受けようとする期間			年 月 日 ～ 年 月 日							
申請による換価の猶予を受けようとする金額の分割納付 (入) 計画			納付(入)期日		納付(入)金額 (円)		納付(入)期日		納付(入)金額 (円)	
担保	☐ 有 ☐ 無		担保の種類等又は担保を提供できない特別の事情							
注意事項							添付する書類欄			
・財産、収支状況によっては申請書の記載どおりに許可されるとは限りません。							☐ 財産目録 ☐ 収支の明細書			
・法人市民税については、備考欄に事業年度を記載してください。										
・担保については、猶予を受けようとする金額が 100 万円を超え、かつ、猶予を受けようとする期間が 3 箇月を越える場合に記載してください。							☐ 担保関係書類			